

災害対策現地本部 地震対応マニュアル

（名張地域拠点編）

**平成29年11月27日
近畿大学工業高等専門学校**

目次

1. 本マニュアルについて	1
2. 地震発生時の対応方針	1
3. 災害対策本部及び災害対策現地本部の設置の考え方	1
4. 基本対応フロー	2
(1) 地震発生時の対応（震度 5 弱以上 平日の昼間に発生の場合）	4
(2) 地震発生時の対応（震度 5 弱以上 夜間及び休日に発生の場合）	16
(3) 地震発生時の対応（震度 4 以下）	17
5. 平常時の対応	188
(1) 設備・什器備品等の耐震対策	188
(2) 緊急連絡網の作成	188
(3) 防災教育の実施	188
(4) 教職員個人の防災対応	188
6. 各教室での掲示物	19
(別表) 備蓄品等	200
(別表) 救護備蓄品一覧	211
(別表) 救護備蓄品一覧	212
(別表) 保管薬品一覧	213
(別図) 避難経路地図（一時避難場所）(別表) 被害が懸念される危険箇所	244
(別表) 所在確認シート	245
(別表) 医療機関一覧	256
(参考) 震度階級	277

1. 本マニュアルについて

- ① 本マニュアルは、「学校法人近畿大学防火・防災管理規程」に基づき、地震災害が発生した場合の近畿大学名張地域拠点（以下、「名張」という。）における対応、災害対策現地本部の設置手順等について定めたものである。
- ② 原則、災害対策現地本部は、東大阪キャンパスに設置される災害対策本部の指示のもと、運営を行う。ただし、緊急を要する場合は災害対策現地本部で判断し対応する。
- ③ 全ての教職員は、災害発生時に直ちに行動が起こせるよう、平日頃から本マニュアルの内容を理解しておくこと。
- ④ 本マニュアル記載事項は、標準的な行動基準として状況に応じた臨機応変な対応をとること。
- ⑤ 東大阪キャンパスに設置される災害対策本部の手順等については「災害対策本部地震対応マニュアル（他の拠点が被災した場合の対応編）」にて整理する。

2. 地震発生時の対応方針

地震発生時の対応方針は次のとおりとする。

- ① 学生等及び教職員の人命、身の安全確保
- ② 迅速な情報収集と適時・的確な情報発信
- ③ 学内資産の保全
- ④ 教育、研究活動の早期再開
- ⑤ 可能な限りの近隣住民への支援

3. 災害対策本部及び災害対策現地本部の設置の考え方

名張で地震が発生した場合の災害対策本部及び災害対策現地本部の設置の考え方は以下のとおりとする。

被災地	震度	災害対策本部	災害対策現地本部
名張で地震が発生した場合	震度 6 弱以上	自動的に設置	自動的に設置
	震度 5 弱、5 強	自動的に設置	自動的に設置
	震度 4 以下	統括管理権原者が設置を判断する	消防法上の管理権原者が設置を判断する

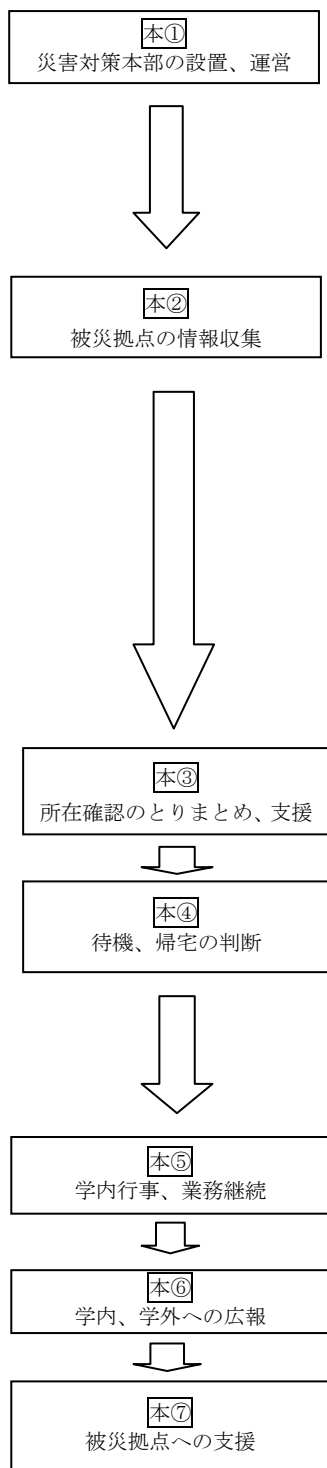
4. 基本対応フロー

災害対策現地本部の設置基準

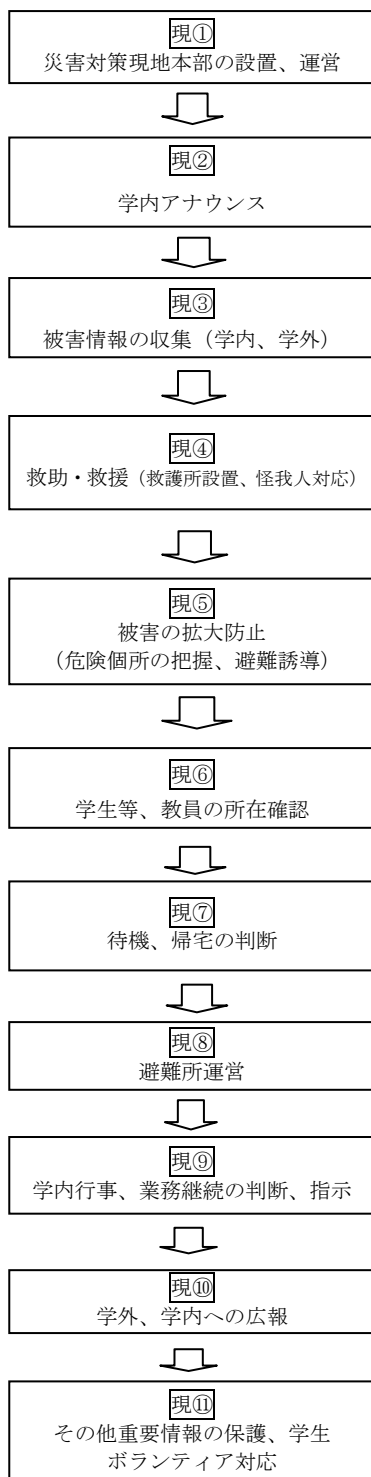
- ☐ 震度5弱以上の地震が名張市で発生した場合
- ☐ 震度5弱未満の地震が名張市で発生した場合でも、消防法上の管理権原者が社会的影響などを総合的に勘案して、設置が必要と判断した場合

(1) 震度5弱以上=名張市（平日昼間に発生の場合）

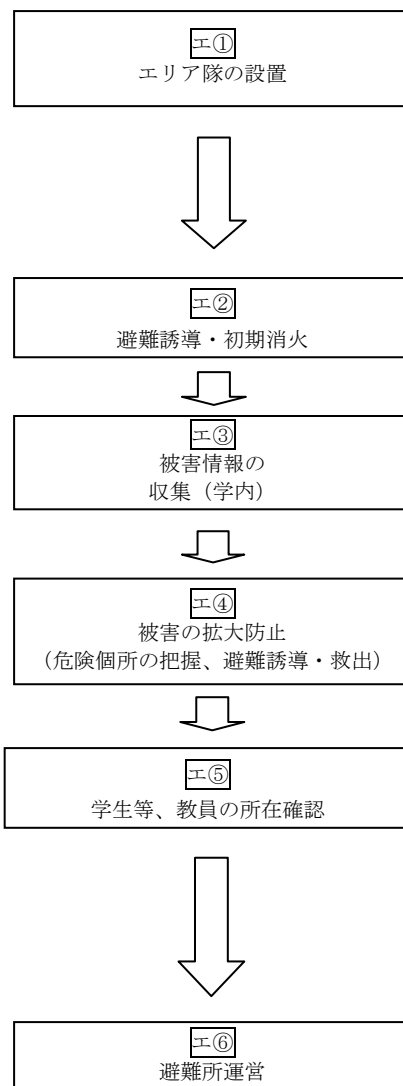
災害対策本部（東大阪）



災害対策現地本部



エリア隊

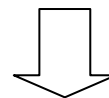
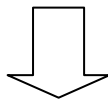


※災害対策本部の対応については、「災害対策本部地震対応マニュアル（[他のキャンパスが被災した場合]）」にて整理

(2) 震度 5 弱以上＝名張市 (夜間及び休日に発生の場合)

① 守衛室 (警備員) の対応事項

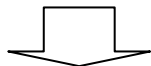
① 寮の対応事項



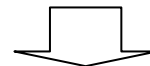
② 参集した災害対策現地本部要員の対応事項

(3) 震度 4 以下＝名張市

被害状況の確認 (事務部)



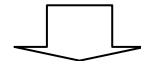
① 建物内への残留が危険な場合
避難指示
(学内アナウンス)



① 被害が無い場合
学内アナウンス
(必要に応じて)



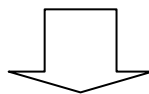
災害対策現地本部の設置
(協議設置)



授業継続

(4) 津波の発生が想定される場合

① 避難のアナウンス



② 避難の実施

(1) 地震発生時の対応（震度５弱以上 平日の昼間に発生の場合）

① 災害対策現地本部及びエリア隊の構成と役割

- ☐ 災害対策現地本部及びエリア隊の構成及び業務内容は以下のとおりとする。
- ☐ 災害対策現地本部長は被害状況や要員の出勤状況に応じ、記載以外に、災害対策現地本部各班の責任者・班員・補佐を指名することができる。
- ☐ エリア隊は災害対策現地本部指揮のもと、現場での対応を行う。

《災害対策現地本部の構成、業務内容》

組織・構成		業務内容
本部長	校長	・災害対策現地本部の統括
副本部長	事務長、副校長 校長補佐	・本部長の補佐、本部長不在時における職務代行
本部員	教務主事、学生主事、寮務主事、保健管理センター長 安全管理室長	・本部長・副本部長の補佐 ・各班員の指揮・統括

《災害対策現地本部各班の構成、業務内容》

班名	業務内容	参照番号
統括班 (安全管理室長)	災害対策現地本部設置、運営 ・災害対策現地本部の設置 ・災害対策本部との連携 ・警察署等の関係官公署との窓口対応 ・各班の業務の統括 ・非常持ち出し書類の搬出保管 ・記録日誌・報告書の作成	現①
	学内アナウンス	現②
	待機、帰宅の判断	現⑦
	学内行事、業務継続の判断、指示	現⑨
	被害情報の収集	現③
	学外、学内への広報	現⑩
	被害の拡大防止 ・消防隊誘導・避難者整理・盗難防止	現⑤
設備・物資班	被害情報の収集 ・施設、設備及び土地の被害状況の把握	現③
	被害の拡大防止 ・電気ガス水道及び情報通信等ライフラインの復旧 ・その他被災施設対策全般に関すること	現⑤
	避難所運営（備蓄及び資機材搬送・配布） ・救援物資等の搬出入及び保管・確保 ・その他物資対策等に関すること	現⑧
所在確認班（学生主事）	学生等、及び教職員の所在確認・報告 安全な避難経路で避難誘導 負傷者の掌握 下校指導及び待機学生等の掌握・記録	現⑥
避難所運営班（寮務主事）	避難所運営、PTAとの連絡調整 近隣危険個所の巡視 二次被害の防止	現⑧
救護班（保健管理センター長）	救助・救援（救護所の設置、負傷者対応）	現④

《災害対策現地本部各班の編成表》

班名		班長／責任者	班員／実務担当組織
統括班	運営担当	教務主事	教務部員
	情報担当	事務長	事務部員、情報センター員
	警護担当	学生主事	学生部員
設備物資班	設備担当	事務長	事務部員
	物資担当	事務長	事務部員
所在確認班		学生主事	各クラス担任
避難所運営班		寮務主事	事務部、寮務部、入試部、企画広報員
救護班		保健管理センター長	保健管理センター、事務部、寮務部、入試部、企画広報員

《各建物に設置するエリア隊の構成、業務内容》

班名	班長／責任者	班員／補佐	業務内容
通報連絡班	防火計画を至急作成し、防火計画に準じた構成にします。		災害対策現地本部との連絡 エリア隊各班の情報・状況収集 火災の通報 被害拡大の防止 学生教職員の所在確認
初期消火班			初期消火活動
避難救出班			避難誘導 避難状況の報告 エレベータ閉じ込め確認・解除 救出活動、救護活動の手配と実施 被害拡大の防止 被害の報告
避難所対応班			各避難所に配置し、避難所設営・運営 避難者向け備蓄品の管理

《エリア隊の各号館別編成表》

建物名称	担当 1	担当 2	担当 3
本館	教務部員	企画広報室員	地域連携テクノセンター員
1 号館	進路指導室員	学生部員	
2 号館	共通教育科員	情報処理教育センター員	電気電子・情報系教員室員
3 号館	情報処理教育センター員	電気電子・情報系教員室員	
4 号館	機械系教員	都市環境系教員	
図書館	図書館員	国際交流部員	建築準備室員・学習指導室員
体育館	体育教員室員		
高専会館	寮務部員	入試部員	
学生会館	体育教員室員	機械系技術員	

② 災害対策現地本部の対応

現① 災害対策現地本部の設置、運営【統括班 運営担当】

1) 災害対策現地本部の設置

- ☐ 震度5弱以上の地震が〇〇市で発生した場合、災害対策現地本部を自動設置する。
- ☐ 災害対策現地本部長不在時又は到着までの間は、副本部長の中から1名が職務代行する。また、副本部長不在時又は到着までの間は、本部員の中から1名が職務代行する。
- ☐ 災害対策現地本部の設置場所は下表の優先順位により、被害状況を見て、本部長が決定する。

※1 各拠点における震度情報や緊急地震速報で用いる区域の名称については巻末の（参考）震度情報や緊急地震速報で用いる区域の名称を参照のこと。

災害対策現地本部の設置場所	
本部 設置場所	本館事務部
第2順位	図書館
第3順位	高専会館

<災害対策現地本部に準備する資機材>

- ☐ 災害対策現地本部には以下の資機材を準備する。
- ☐ 災害対策現地本部設置場所に常備されていない資機材、備蓄品は、事務室等から搬入する。

資機材	チェック 欄
ホワイトボード、模造紙、筆記具	☐
コピー機、コピー用紙	☐
PC（ノート）、情報機器（電池式テレビ、ラジオ）	☐
通信機器（トランシーバ、電話、インターネット、ハンドマイク）	☐
非常用電源（小型の発電機）	☐
災害用備蓄用品（本部要員用の備蓄食糧、水、救急箱、担架）	☐
地図（広域、及びキャンパスマップ）	☐

災害時優先電話設置位置

（1）事務部（2）図書館

（参考）一般電話は災害発生時等に電話会社等によって通話が規制されることがありますが、予め災害時優先電話として登録されている電話機からの発信は優先的に取扱われます。

<災害対策現地本部の権限>

- ☐ 災害対策現地本部が設置された場合、被災拠点の構成員は、災害対策現地本部の決定に従わなければならない。

2) 災害対策本部との連携

- ☐ 災害対策現地本部長は、災害対策現地本部を設置した旨を、統括防火・防災管理者（総務部長）に報告する。また、活動の進捗については、適宜、報告する。

3) 警察署等の関係官公署との窓口対応

- ☐ 必要に応じて、消防署や警察署等の関係官公署へ連絡する。

4) 各班の業務の統括

- ☐ 災害対策現地本部各班に適宜、進捗を報告させるように指示するとともに、必要に応じて要員の追加など支援を行う。

現② 学内アナウンス 【統括班 運営担当】

- ☐ 名張市が震度 5 弱以上の地震に見舞われた場合、地震発生直後に必ず以下について放送でアナウンスする。
- ☐ 関係各施設への情報伝達も忘れないこと。

こちらは近大高専、災害対策現地本部です。ただ今、本学所在地で大きな揺れが観測されました。学生の皆さんは、落ち着いて教職員の指示に従ってください。
各建物のエリア隊教職員は、所定の位置で安全の確保、避難誘導等の対応を行ってください。

現③ 被害情報等の収集 【統括班 情報担当、設備・物資班 設備担当】

- ☐ 情報収集源を確保する。
 - ✓ テレビ（乾電池式テレビ、ワンセグ携帯）
 - ✓ ラジオ（乾電池式ラジオ）
 - ✓ インターネット（PC、携帯電話）
 - ✓ インターネットラジオ：ラジコ <http://radiko.jp/>
- ☐ 学内に関して情報収集する項目は、次のとおり。
 - ✓ 負傷者
 - ✓ 建物の被災状況、危険箇所
 - ✓ 教室・研究室等の避難状況
 - ✓ エレベータ内への閉じ込め
 - ✓ インフラの状況（電気、ガス、水道、通信）、トイレの使用可否
 - ✓ 学内滞留者数、近隣住民の避難者数

※建物・施設の被害については、設備・物資班(設備担当)と情報を共有する。
- ☐ 災害対策現地本部各班及びエリア隊からの報告のほか、必要に応じて災害対策現地本部から学内の各現場に人員を派遣して状況を確認する。現場に行く場合は、1 人での行動は避け、1 組 2 人以上での行動を心掛ける。
- ☐ 学外に関して情報収集する項目は、次のとおり。
 - ✓ 震度分布、周辺の被災状況
 - ✓ 社会インフラ（電気、ガス、水道、通信）の状況、道路の交通規制
 - ✓ 天候、気温の予報
 - ✓ 鉄道、バスの運行状況

現④ 救助、救援 【救護班】

- ☐ 以下の応急救護所・設置場所の安全確認を行った後、応急救護所を設置する。被害状況に応じて、第2の応急救護所を設置する。
- ☐ 応急救護所に備蓄品・応急救護用品を搬送する。応急救護用品は保健管理センターに保管されている。
- ☐ 負傷者を救助する際、救助する側にも被害がでる恐れがある場合は、救助を断念し、消防隊等に対応を委ねる。

応急救護所の設置場所		
設置場所		使用可能なインフラ
設置場所	高専会館	電気、ガス、水道
第2設置場所	図書館	電気、水道

- ☐ 重体者の受入可能な近隣の医療機関を確認する。近隣の主な医療機関は、別表「医療機関一覧」を参照。
- ☐ 負傷者の手当てを行った場合、記録簿を作成し、その内容を記録する。

現⑤ 被害拡大の防止 【警護担当、設備・物資班 設備担当】

- ☐ 以下の事項を確認する。
 - ✓ 建物の崩壊状況
 - ✓ 火災の発生状況
 - ✓ 危険物の保管場所（薬物、有毒ガスの漏えい、ボンベの爆発等）
- ☐ 被害が確認された場合、張り紙、ロープ、人員の配置等により、立ち入り制限を行う。
- ☐ エレベータの使用禁止措置を講じる。
- ☐ 特に、別表「被害が懸念される危険箇所」の状況について速やかに確認する。
- ☐ 現場に行く場合は、1人での行動は避け、1組2人以上での行動を心掛ける。

現⑥ 学生等、及び教職員の所在確認 【所在確認班】

《所在確認の考え方》

拠点内の学生等の所在確認の目的は以下のとおりである。

- ①キャンパス内にとどまっている学生等の把握
- ②負傷者の把握

教職員の所在確認の目的は、上記に加え以下のとおりである。

- ①災害対策現地本部・エリア隊の体制の構築
- ②人事・労務管理上の把握

なお、所在確認は初期の混乱が一定程度落ち着いてから実施し、地震発災直後においては、避難誘導・救出・救護・二次災害防止等を優先する。

- ☐ 避難後すぐの学生の掌握は、授業担当教員が自身の出席簿で行い本部にある学生名簿に欠席者を記入し担任が確認する。
- ☐ 学生・生徒等の所在確認は、原則、避難所で行う。避難所への避難が困難な場合は、災害対策現地本部判断のもと教室等で行う。
- ☐ 所在確認は別表「所在確認シート」を活用し、災害対策現地本部で一元管理する。所在確認シートは、①氏名（五十音順）、②学生・教職員等、の把握を行う。

学生名簿 所在確認シートの保管場所	被害対策現地本部(教務部が用意する)
----------------------	--------------------

- ☐ 学生等の保護者、教職員の親族等から所在の照会があった場合の対応は被害の程度を勘案し、次のとおりとする。
 - ✓ 被害の程度が甚大で個別の対応により混乱が予想される場合は、原則として、個別の問い合わせには回答せず、国・自治体への連絡体制とする。
 - ✓ 災害伝言ダイヤルの利用を促す。
 - ✓ 個人情報の取扱いには十分注意すること。

1) 学生等

- ☐ 拠点内にいる学生の所在確認を対象とする。
- ☐ 拠点外にいる学生は、連絡があった場合に対象とする。

2) 教職員

- ☐ 教職員は各所属長に対して所在の報告を行う。報告がない教職員については、各所属長が確認を行う。
- ☐ 各所属長は、職員の所在を随時、災害対策現地本部に報告する。

現⑦ 待機、帰宅の判断 【統括班 運営担当】

- ☐ 1日の徒歩での帰宅可能な距離と時間を考慮し、日没までに帰宅できるよう、帰宅か待機を判断する。
- ☐ 距離は最大20km。時間は時速2km程度と想定。
- ☐ 周辺の鉄道、バスの運行状況、道路の状況、火災等を確認し、帰宅可能なエリア・距離を選定する。その際は以下の点に留意することが好ましい。
 - ✓ 帰宅する方面が同じ学生同士でグループを作り、集団帰宅させる
 - ✓ 帰宅する学生の名前を確認する
 - ✓ 帰宅する場合の移動手段を確認する
- ☐ 災害対策現地本部構成員以外の教職員及び滞在不要となった教職員も上記に準じた帰宅判断を行う。
- ☐ 待機、帰宅の判断は、基本的に災害対策現地本部で判断を行うものとし、判断が難しい場合には災害対策本部に判断を仰ぐ。

現⑧ 避難所運営 【避難所運営班、物資担当】

- ☐ 帰宅困難者と判断された者は、被災の状況、時間等を考慮し、一時避難場所から下記の収容避難所へ収容することを検討する。
- ☐ 収容避難所の候補場所は以下のとおり。

	収容避難所 候補場所
学生向け	以下の候補から状況に応じ決定する。 体育館 本館 図書館 高専会館 百合が丘学生寮
近隣住民向け	体育館 高専会館

- ☐ 収容避難所は損傷がなく、確実に安全な場所を選定する。
- ☐ 近隣住民の受け入れについては、学生等の安全確保を最優先に可能な範囲で行う。
- ☐ 避難者推定人数は以下のとおり。

	推定最大人数
学生等（授業時間中）	学生830人、教職員 101人、 食堂業者 10人

- ☐ 事務部の備蓄品は主に倉庫に保管している。詳細は、別表「備蓄品等」に記載する。
- ☐ 収容避難所に宿泊を要する場合は必要な備蓄品（blanket、食料、水、簡易トイレ）の調達・運搬・配布を行う。
- ☐ 学生等、近隣住民の避難者数と、備蓄品の配布可能数を考慮したうえで、統括班運営担当と協議し、配布方針を決定する。選択肢は次のとおり。
 - ✓ 学生・教職員のみ配布する
 - ✓ 学生・教職員、近隣住民など、全ての避難者に配布する
 - ✓ 近隣住民への配布は限定する（数量、又は災害時要援護者限定等）
- ☐ 近隣住民向け収容避難所の運営における留意点は次のとおり。
 - ✓ 収容避難所には、教職員（可能ならば男女）を2名以上常駐させる
 - ✓ 宿泊の場合等、男女の区別、近隣住民との区別、警備を考慮する
 - ✓ 対応状況は随時、災害対策現地本部に報告する

現⑨ 学内行事、業務継続の判断、指示 【統括班 運営担当】

- ☐ 基本的には災害対策現地本部にて、延期、中止の判断を行うものとし、判断が難しい場合には災害対策本部に判断を仰ぐ。
- ☐ 開催、延期、中止の判断をしなければならない学内行事として、下記が挙げられる。
 - ✓ 授業
 - ✓ クラブ活動
 - ✓ 入学試験
 - ✓ 入学式、卒業式（修了式）
 - ✓ 定期試験
 - ✓ オープンキャンパス
 - ✓ 学園祭 等
- ☐ 授業再開については、特に近隣住民の避難所の利用状況を考慮したうえで、時期を決定する。
- ☐ 開催、延期、中止は、「3日後に、開催を判断する。開催はHPを通じて告知する」など、具体的な方針を決定する。「当面中止」という判断はしない。

現⑩ 学内、学外への広報 【統括班 情報担当】

- ☐ 広報対応は、災害対策本部（統括班情報担当）および災害対策現地本部（統括班情報担当）で連携して行う。

＜学内対応＞

- ☐ 学内行事の状況（中止、延期、実施）を随時、学生・教職員に情報提供する。
- ☐ 学内掲示板、インターネット、ホームページ、SNSなどを活用する。
- ☐ 留学生に配慮して、複数の言語で情報を伝えることを検討する。

＜学外対応＞

- ☐ 災害対策本部に情報を集約し、対応する。
- ☐ 災害対策現地本部で対応が必要な場合は、災害対策本部と協議の上、対応する。

＜ホームページでの告知内容の目安＞

- ☐ 災害対策本部に情報を集約し、対応する。
- ☐ 災害対策現地本部で対応が必要な場合は、災害対策本部と協議の上、対応する。

現⑪ その他 【統括班 運営担当】

1) 重要情報の保護

- ☐ 重要情報がある場合、原則として教職員の各担当者が盗難、紛失への対策を行う。
- ☐ 重要情報は、次のとおり。
 - ✓ 官公庁への届出書類
 - ✓ 機密情報
 - ✓ 契約書関連
 - ✓ 権利書全般
 - ✓ 現金、小切手、有価証券、印章
 - ✓ その他業務上重要な書類

2) 学生ボランティア

- ☐ 必要に応じ、学生ボランティアの活用を検討する。その場合、特に危険な対応はさせないこと。
- ☐ 学生ボランティアを活用する場合、腕章やユニフォーム着用など、一般学生と明確な区別を行う。

3) 学内の食堂運営会社等による備蓄品の配布

- ☐ 混乱防止のため、学内の食堂運営会社等の独自判断による備蓄品（商品等）の配布は行わせない。災害対策現地本部の判断で配布方針を決めたうえで実施する。

③エリア隊の対応

エ①エリア隊の設置

エリア隊の設置基準

- 震度 5 弱以上の地震が名張市で発生した場合、災害対策現地本部の自動設置に伴い、エリア隊も自動設置する。

区② 避難誘導・初期消火 【避難救出班、初期消火班】

- エリア隊（避難誘導班）は、地震発生時には身の安全を第一とし、大きな揺れがおさまった後、建物の倒壊危険・火災の発生等がある場合は、別表「避難経路図」に従い、学生、教職員を一時避難場所に避難誘導する。
- 避難に際しては、避難誘導班が事前に避難経路の安全確認を行い、誘導する。
- 避難に際しては以下の事項に留意する。
 - （地震が発生し、揺れがおさまるまで）
 - ✓ 直ちに【落ちてこない・倒れてこない・移動してこない】場所を判断し、そこに身を寄せる。
 - ✓ 窓際や棚などから離れ、机下にもぐるか、衣類・持ち物等で頭を保護し、落下物から身を守る。
 - ✓ ドアを開けて、出口を確保する。
 - ✓ エレベータの中では各階全てのボタンを押し、最初に止まった階で降りる。
 - ✓ 余震に備え、慌てずしばらく様子を見る。
 - （揺れがおさまり、避難する際の対応）
 - ✓ 火災が起きている場合は、ハンカチ等で口を覆う。
 - ✓ 移動する際は、エレベータは使わず、階段で移動する。
 - ✓ 落ち着いて行動し、最寄りの一時避難所まで走らず移動する。
- 出火している場合は最寄の消火器を使用し初期消火活動にあたる。
 - ✓ 周囲に大声で火災を知らせる。
 - ✓ 炎が背丈以上になった時は避難する。

エ③ 被害情報等の収集 【通報連絡班、避難救出班】

- 学内に関して情報収集する項目は、次のとおり。収集した情報は災害対策現地本部 統括班情報担当に報告する。
 - ✓ 建物の被災状況、危険箇所
 - ✓ 火災・出火の状況
 - ✓ エレベータ内への閉じ込め
 - ✓ インフラの状況（電気、ガス、水道、通信）、トイレの使用可否
 - ✓ 学内滞留者数、近隣住民の避難者数
 - ✓ 負傷者の状況

エ④ 被害の拡大防止 【通報連絡班、避難救出班】

- ☐ 教室、研究室等の避難状況や被害状況を確認し、災害対策現地本部に報告する。災害対策現地本部からの指示があれば区域別各班に指示を伝える。
- ☐ 被害が確認された場合、張り紙、ロープ、人員の配置等により、立ち入り制限を行う。
- ☐ エレベータの使用禁止措置を講じる。
- ☐ 特に、別表「被害が懸念される危険箇所」の状況について速やかに確認する。
- ☐ 建物内に取り残された人がいる場合には救出作業を行う。
- ☐ 負傷者を救護所へ搬送する。
- ☐ 現場に行く場合は、1人での行動は避け、1組2人以上での行動を心掛ける。

エ⑤ 学生等、及び教員の所在確認 【通報連絡班】

《所在確認の考え方》

拠点内の学生等の所在確認の目的は以下のとおりである。

- ①拠点内にとどまっている学生の把握
- ②負傷者の把握

教職員の所在確認の目的は、上記に加え以下のとおりである。

- ①災害対策現地本部・区域別班の体制の構築
- ②人事・労務管理上の把握

なお、所在確認は初期の混乱が一定程度落ち着いてから実施し、地震発災直後においては、避難誘導・救出・救護・二次災害防止等を優先する。

- ☐ 避難後すぐの学生の掌握は、授業担当教員が自身の出席簿で行い本部にある学生名簿に欠席者を記入し担任が確認する。
- ☐ 学生・生徒等の所在確認は、原則、避難所で行う。避難所への避難が困難な場合は、災害対策現地本部判断のもと教室等で行う。
- ☐ 所在確認は別表「所在確認シート」を活用し、災害対策現地本部で一元管理する。所在確認シートは、①氏名（五十音順）、②学生・教職員等、の把握を行う。

学生名簿 所在確認シートの保管場所	被害対策現地本部(教務部が用意する)
----------------------	--------------------

1) 学生

- ☐ 拠点内にいる学生等の所在確認を対象とする。
- ☐ 拠点外にいる学生等は、連絡があった場合に対象とする。

2) 教職員

- ☐ 教職員は各所属長に対して所在の報告を行う。報告がない教職員については、各所属長が確認を行う。
- ☐ 各所属長は、職員の所在を随時、災害対策現地本部に報告する。

エ⑥ 避難所運営 【避難所対応班】

- ☐ 帰宅困難者と判断された者は、被災の状況、時間等を考慮し、一時避難場所から下記の収容避難所へ収容することを検討する。
- ☐ 収容避難所の候補場所は以下のとおり。

	収容避難所 候補場所
学生向け	以下の候補から状況に応じ決定する。 体育館 本館 図書館 高専会館 百合が丘学生寮
近隣住民向け	体育館 高専会館

- ☐ 収容避難所は損傷がなく、確実に安全な場所を選定する。
- ☐ 近隣住民の受け入れについては、学生等の安全確保を最優先に可能な範囲で行う。
- ☐ 避難者推定人数は以下のとおり。

	推定最大人数
学生（授業時間中）	830

- ☐ 本拠点の備蓄品は主に事務部に保管している。詳細は、別表「備蓄品等」に記載する。
- ☐ 収容避難所に宿泊を要する場合は必要な備蓄品（ブランケット、食料、水、簡易トイレ）の調達・運搬・配布を行う。
- ☐ 学生等、近隣住民の避難者数と、備蓄品の配布可能数を考慮したうえで、統括班運営担当と協議し、配布方針を決定する。選択肢は次のとおり。
 - ✓ 学生・教職員のみ配布する
 - ✓ 学生・教職員、近隣住民など、全ての避難者に配布する
 - ✓ 近隣住民への配布は限定する（数量、又は災害時要援護者限定等）
- ☐ 近隣住民向け収容避難所の運営における留意点は次のとおり。
 - ✓ 収容避難所には、教職員（可能ならば男女）を2名以上常駐させる
 - ✓ 宿泊の場合等、男女の区別、近隣住民との区別、警備を考慮する
 - ✓ 対応状況は随時、災害対策現地本部に報告する

(2) 地震発生時の対応（震度 5 弱以上 夜間及び休日に発生の場合）

- ☐ 災害対策現地本部の要員に任命されている教職員は、自らの安全、家族の安全、交通機関の確保が取れることを前提に、災害対策現地本部の設置場所に参加する。
- ☐ 災害対策現地本部の要員が揃うまでは、以下の暫定的な対応を行う。
- ☐ 災害対策現地本部設置までは、災害対策現地本部員の要員で出勤した者のうち最高職位の者が指揮をとる。
- ☐ 災害対策現地本部が設置された場合、4. 基本対応フロー（1）に準じた対応を行う。

守衛室（警備員）の対応事項

- ☐ 特に別表「被害が懸念される危険箇所」にいる学生、教職員に対して、校内放送・巡回などにより避難を呼びかける。また、どこの建物にだれが何人いるか、守衛室に連絡するよう、呼びかける。
- ☐ 学外関係者が多く集まっている会議、イベントを確認し、上記に準じた待機、避難誘導を行う。
- ☐ 可能な範囲で二次被害の防止措置（火元、ガスの遮断、危険箇所への立入り禁止措置）を行う。

寮の対応事項

- ☐ 寮務主事・常駐寮監・宿直教員・指導寮生により避難手順に従い地震発生時には身の安全を第一とし、大きな揺れがおさまった後、学生を避難誘導する。
- ☐ 避難に際しては、教員が事前に避難経路の安全確認を行い誘導する。
- ☐ 出火している場合は最寄の消火器を使用し初期消火活動にあたる。
 - ✓ 周囲に大声で火災を知らせる。
 - ✓ 炎が背丈以上になった時は避難する。

参加した災害対策現地本部要員の対応事項

- ☐ 情報収集源（ラジオ、テレビ等）を確保する。
- ☐ 災害対策現地本部が設置された場合、災害対策現地本部の設営を行う。
- ☐ 学内に内線で指示する。
 - ✓ 近隣住民の受け入れ準備
（災害対策現地本部が設置されるまでは受け入れしない）
 - ✓ 近隣居住の学生の避難受け入れ準備
- ☐ 学内からの内線での問い合わせに対して、回答する。
 - ✓ 負傷者が発生
→ 学内の救護所が設置されるまでは、医療機関で対応するので搬送依頼
 - ✓ 火災発生
→ 放送で当該建物からの避難を指示
 - ✓ 被災状況の照会
→ 状況が整理されるまで「ただ今確認中。改めて連絡して欲しい」と回答
- ☐ 施錠されている校舎の鍵は守衛室が管理している。

(3) 地震発生時の対応（震度 4 以下）

- ☐ 震度 4 以下の地震が名張市で発生した場合、状況を踏まえ消防法上の管理権原者が災害対策現地本部設置の可否を判断する。管理権原者が不在の場合、設置は代行者が判断する。
- ☐ 各事務責任者は、所管先の被災状況確認を指示し、地震に起因する被害情報（教職員・学生等の身体的被害、建物被害等）は、全て工業高専防火・防災管理者（事務部）に報告、集約する。
- ☐ 特に被害が懸念される校舎は別表「被害が懸念される危険箇所」のとおり。

被害がある場合

- ☐ 各事務責任者は、災害対策現地本部の設置について消防法上の管理権原者、又はその代行者に起案する。
- ☐ 各事務責任者は、以下の被害等が見受けられる場合、エリア隊に避難誘導を指示する。
 - ・火災が発生している
 - ・建屋躯体に大きなクラックがある
 - ・建物躯体が無事であっても、複数の箇所で天井落下やキャビネット転倒などで建屋の使用が困難
 - ・その他、建物内への残留が危険と判断される場合
- ☐ 災害対策現地本部が設置された場合、本拠点の構成員は、災害対策現地本部の決定に従わなければならない。

被害が無い場合

- ☐ 消防法上の管理権原者は、必要に応じて学内アナウンスを行い、対応は完了とする。大きな揺れに見舞われた場合は学内アナウンスの実施が望ましい。

こちらは近大高専です。ただ今大きな揺れが観測されましたが、高専内に特に大きな被害はありません。避難等の対応は必要ありません。落ち着いて行動してください。

5. 平常時の対応

(1) 設備・什器備品等の耐震対策

□ 教職員は地震災害を防止又は軽減するため、次の対策を実行し、定期的に状況を確認する。

1) 設備、什器、備品を固定する。

- ✓ 天井・壁・床などに固定金具でしっかり固定しておく。一般的に、大地震に耐えるためには重量の2倍程度の力に耐える金具が必要である。
- ✓ 収納庫やキャビネット等は、大地震では引き出しが飛び出したり、開き戸が開いて中の物が飛び出す可能性があるため、器具で固定する。
- ✓ パソコン、端末機器、複合機などの事務用機器や鏡、絵画等の美術品、花瓶についても転倒、転落防止対策を行う。

2) 高所に置かれた重量物がある場合、低所への移動又は確実な固定を行う。

3) 研究室、実験室、事務室では、スペースを確保する。

- ✓ スペースが狭いと避難行動に支障をきたす。

4) その他、次の物についての耐震対策を行う。

- ✓ L P Gなどの高圧ガスボンベや重油
- ✓ 小量危険物のビン、容器
- ✓ 看板・外壁
- ✓ ガラスの飛散防止対策

(2) 緊急連絡網の作成

□ 各所属長は、緊急連絡網を作成する。可能な範囲で複数の連絡先を把握する。

住所／自宅電話番号／携帯電話番号／携帯メールアドレス 等

(3) 防災教育の実施

□ 少なくとも年に1回、教職員に対する防災教育を実施する。

- ✓ 地震対応マニュアルの内容確認
- ✓ 緊急連絡網の確認
- ✓ 災害対策現地本部としての対応内容の確認
- ✓ 設備・什器備品等の耐震対策の確認 等

□ 少なくとも年に1回、学生への防災教育を実施するよう努めなければならない。

(4) 教職員個人の防災対応

□ 職場において、次の防災用品を準備しておくことが望ましい。

- ✓ 運動靴（スニーカー）又はウォーキングシューズ
- ✓ リュックサック、雨具・レインコート、タオル、マスク（防塵用）、携帯カイロ（冬場）、ビニール袋、ウェットティッシュ、携帯ラジオ、常備薬 等

□ 自宅の防災対策として、次の対応を行うことが望ましい。

- ✓ 飲料水、食糧、医薬品、救急用品等の備蓄の確保
- ✓ 大型家電製品や家具等の固定

6. 各教室での掲示物

各教室には、以下の文面を印刷した掲示物を掲示する。

地震発生時の心得

(地震が発生し、揺れがおさまるまで)

- ① 直ちに落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所を判断し、そこに身を寄せる。
- ② 窓際や棚などから離れ、机下にもぐるか、衣類・持ち物等で頭を保護し、落下物から身を守る。
- ③ ドアを開けて、出口を確保する。
- ④ 直ちに火を消し、電気器具の電源を切る。ただし、身の安全を最優先とすること。
- ⑤ エレベータ乗降中の場合、各階全てのボタンを押し、最初に止まった階で降りる。
- ⑥ 余震に備え、慌てずしばらく様子を見る。

(揺れがおさまり、避難する際の対応)

- ① 火災が起きている場合は、ハンカチ等で口を覆う。
- ② 移動する際はエレベータは使わず、階段で移動する。
- ③ 落ち着いて行動し、最寄りの避難所まで走らず移動する。

実験室等には、以下を掲示する。

実験中に地震が発生した場合の心得

- ① 化学物質漏洩等による拡散防止を行う。ただし、身の安全を最優先とすること。
- ② 化学薬品漏洩の危険性があるため、落ち着いて避難を開始する。
- ③ 予め「安全要覧」を理解し、安全に留意して実験を行うこと。

各建物には、所定の避難場所を掲示する。

(別表) 備蓄品等

工業高専拠点災害時用備蓄品 (平成 29 年 5 月 20 日現在)

(1)防災キャビネット	なし
(2)食料 (缶入りパン)	学生員数分(高専会館内)
(3)飲料水 (500ml)	1,000
(4)その他備品	
① アルミブランケット	なし
② 組み立て式段ボールトイレ	15
③ 非常・屋外用トイレ (便袋、吸水シート) 100 回分	10
④ ヘルメット	5
⑤ 防塵マスク	無し
⑥ 軍手 (耐切創性)	無し
⑦ 拡声器	10(各部屋に分散)
⑧ 寝袋	200
(5)災害対策本部用品	
① 手回し充電ラジオ	なし
② 液晶テレビ 5 型	なし
③ 単 3 電池	多数
④ LEDランタン	10
⑤ LED防水ライト	10
⑥ 単 1 電池	多数
⑦ 発電機	1

※ 食料、飲料水、その他備品の保管場所は事務部室内。

※ 食料、飲料水の消費期限は 5 年。

(別表) 救護備蓄品一覧

保管用品

品名			在庫数	備考
診察器具	体温計		7→8	
	ペンライト		0→1	
	聴診器		1	
	血圧計		1	
	パルスオキシメーター		0→1	
外傷処置用	ピンセット		10→9	
	クーパー		2	
	ガーゼ	30×30 (cm)	1→2	
	テープ		15→10	
	包帯		6→11	
	パッドドレッシング剤			
	救急絆創膏	140 枚入り	3→2	
	三角巾		2→14	
	副木	3 L		
	副木	2 L	0→1	
	副木	L	0→2	
	副木	M	0→2	
	副木	S	0→2	
	F F 活性水ジェル枕		6	
	雑用鋏	大	2	
	雑用鋏	小	3	
	洗眼器			
	膿盆		1	
	ナイロン縫合針 (4-0)			
	ステリストリップ			
	ソフラチュール	10×10 (cm)		
	ゼルフフォームNo. 1 2	12cm ² ×7mm		
	注射器	10ml		
	注射針	26G		
	注射針	18G		
消毒液	消毒用エタノール	500ml		
	オキシドール	500ml		
	マスキ水 0.5%	500ml		
	マスキ水 0.05%	500ml		
	次亜塩 0.1%	500ml	1	
	マキロンS	75ml	3	
	滅菌用カップ綿球	綿球3個入り		
	プッシュ綿棒	.		
センター内環境改善備品	手袋		100→150	
	マスク		200→250	
	ガウン			
	吐物処理用バッグ		1→3	
	医療用廃棄ボックス	20 L		
	医療用廃棄ボックス	45 L		

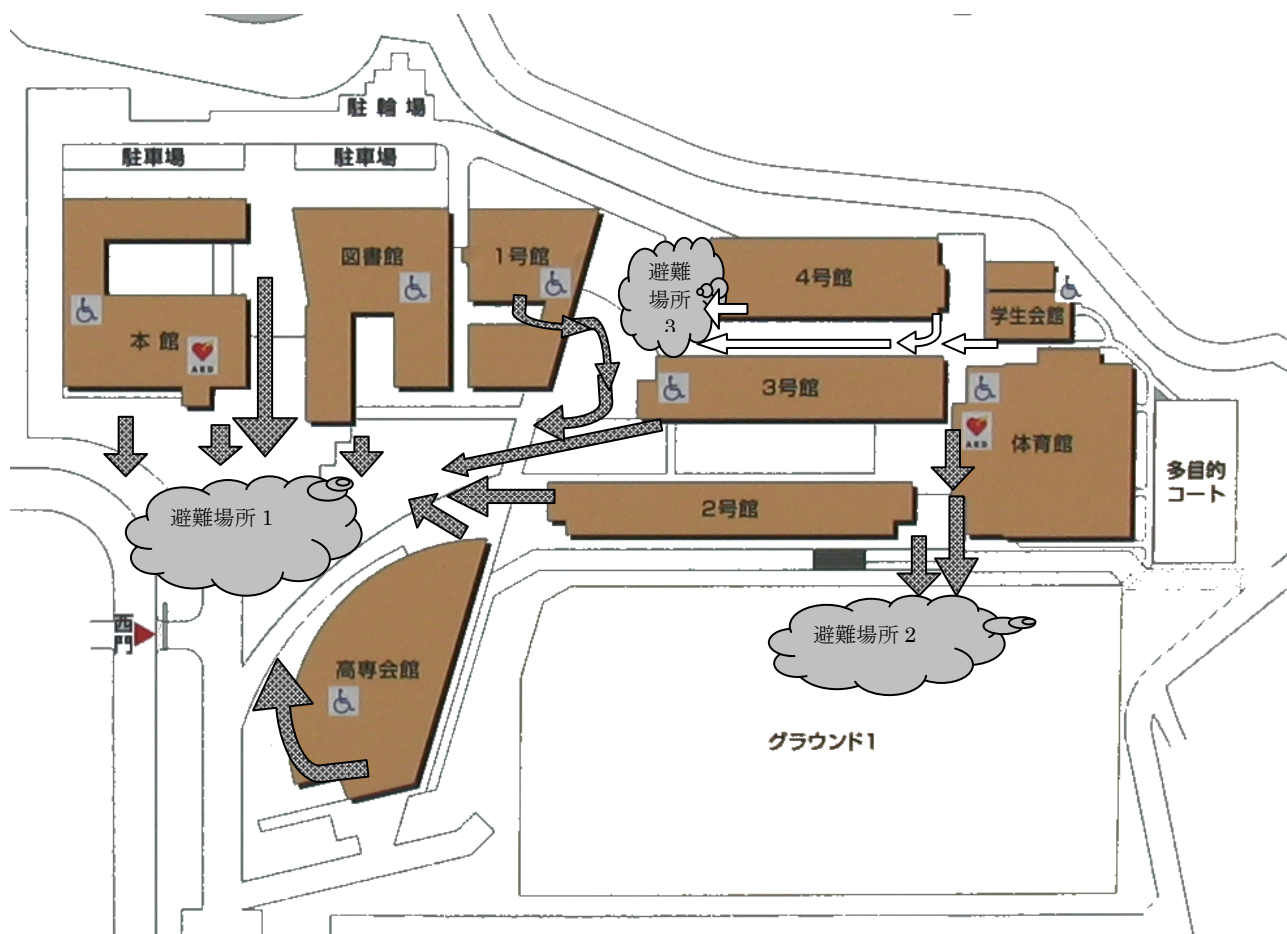
	固めてクリーンポイ	200 g	1 → 1 0	
	手指・殺菌消毒剤	350m l	3	
	ハンドソープ	250m l	3	
	ペーパータオル	200 枚入り	1 0 → 7	
	ディスポシート（未滅菌）			
その他	救急蘇生セット			
	酸素ボンベ	500 L		
	酸素ボンベ	420 L		
	使い捨て酸素ボンベ	36 L		
	ストレッチャー		1	
	松葉づえ	（両方）	2	
	松葉づえ	（片方）	0 → 1	
	車椅子		2	
	敷きマット			
	ホカロン			
	ライト（非常用）	大		
	ライト（非常用）	小		
	バスタオル			
	タオル		0 → 1 0	
	バケツ		1	
	A E D		2	
	スポーツ飲料水	500m l	8 0 → 2 0	

保管薬品

内服薬	品名	在庫数	備考
抗生剤	クラリス		
	フロモックス		
風邪薬	P L 顆粒		
	ルル		
のどの消炎薬	トローチ		
鎮咳剤	メジコン		
抗アレルギー剤	クラリチン		
解熱鎮痛剤	カロナール	0→1	イブA錠
	市販バツファリン		1
	ノーシン		
	ボルタレン坐薬		
	ロキソニン		
胃腸薬	ガスターD錠	0→1	第一三共胃腸薬
	新ビオフェルミンS	0→1	セイロガン糖衣A
	ビオフェルミンR		
	パンシロン ゼロワン		
	ムコスタ		
鎮痙剤	ブスコパン		
止瀉剤	ロペミン		
制吐剤	ナウゼリン坐薬		
	ブリンペラン		
抗消炎剤	ノイチーム錠 90mg		
鎮量剤	セファドール		

外用薬	品名	在庫数	備考
軟膏	アズノール		
	ゲンタシン		
	リンデロンV		
	レスタミン		
	ムヒ	1	
	ケナログ		
目薬	アルガード	0→1	アイリスCL-ネオ
	ロート抗菌		
湿布	ミルタックス		
気管支拡張剤	メブチンエアー		
血管収縮薬	ボスミン		
のどの消毒薬	複方ヨードグリセリン		

(別図) 避難経路地図 (一時避難場所)



(別表) 被害が懸念される危険箇所

項目	校舎名
旧耐震校舎など	なし
食堂場所 (出火の確認)	高専会館
L P G使用	本館 2 階 (理科準備室)、3 号館 1 階 (熱工学実験室)
化学薬品使用	本館 2 階 (理科準備室)、4 号館 1 階

(別表) 所在確認シート

所在確認シート	
氏 名	ふりがな : 漢 字 : (又はローマ字)
学生・教職員等区分	学生 ・ 教員 ・ 職員 ・ その他 ()
所属学部等	総合システム工学科 専攻科 年 組 番
所属 (教職員・来客)	
性 別	男 ・ 女
生年月日	西暦 年 月 日生まれ
学籍番号	(学生等の場合)
職員番号	(教職員の場合)
連絡先 (携帯電話番号等)	
記入日時	月 日 時 分頃
ケガの有無	1. 無 2. 有 (状況)
備考	1) 各欄を記入し、避難所対応の教職員担当者にお渡しください。 2) 本シート記入後、担当者から案内があるまで、今の場所に待機してください。 3) 所在に関する情報は、国・地方自治体の災害担当窓口を提供する他、保護者等からの問い合わせに利用する場合があります。

(別表) 医療機関一覧

病院名	住所	電話番号
寺田病院	名張市夏見 3260-1	0595-63-9001
田合医院耳鼻科	名張市木屋町 814	0595-63-0271
前沢整形外科	名張市桜ヶ丘 3088-62	0595-63-1008
福西胃腸科外科	名張市東町 1910-1	0595-64-1717
やまがみ眼科	名張市希央台 4-2-1	0595-62-0888
岡田皮膚科	名張市木屋町 815-16	0595-64-7555
名張市立病院	名張市百合が丘西 1-178	0595-61-1100
名張市応急診療所	名張市朝日町 1361-4	0595-63-3913
救急医療情報センター	名張市鴻之台 1-2	0595-61-1199

(参考) 震度階級

震度	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
5 強	大半の人が、物につかまらな いと歩くことが難しいなど、 行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、は わなないと動くことができない。	固定していない家具のほとん どが移動し、倒れるものが多 くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。
7	揺れにほんろうされ、動くこ ともできず、飛ばされること もある。	固定していない家具のほとん どが移動したり倒れたりし、 飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。

出典：気象庁 HP「気象庁震度階級関連解説表 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況」